

招 集 期 日	令 和 8 年 1 月 14 日 (水)		会議の場所	301 会議室
会議の時刻 及び宣告者	開会の時刻	午後 1 時 30 分	開 会 者	教 育 長
	閉会の時刻	午後 2 時 10 分	閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	田 村 和 代 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	太 田 澄 子 委 員	出 席	
駒 澤 幸 浩 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説 明 の た め の 出 席 者	高野学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長
	田口学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第 1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	1 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
	教育長	異議なしの声あり		
教育長	12 月定例教育委員会の会議録について諮った。			
教育長	異議なしの声あり			
教育長	前回会議録は、承認された旨宣した。			

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第2 報告事項1 令和7年12月定例市議会提出（教育委員会関係）議案等について</p>	<p>教育長 学校教育部長</p>	<p>報告事項1について、学校教育部長から説明を求めた。</p> <p>川田議員の議案質疑「小学校プール施設循環浄化装置交換工事請負費について」答弁した。1点目「工事内容」については、プール活動を円滑に行うため、自校のプールを使用する六つの小学校において、集毛器、配管等の交換工事など、必要な工事を実施する。2点目「再編成予定の学校も対象だが、民間委託や他校利用ではなく、工事实施に至った理由」については、民間委託に要する経費とプール改修工事に係る経費及び再編成予定前の令和8年度から令和10年度までの3年間で想定される維持管理経費を比較した上で、現段階においては、令和8年度のプール活動を確実に行うためには、改修工事の実施が適切であると判断した。また、移動するためのバスの借上料の上昇や、バスの確保自体が困難となったこともあり、今回、他校利用については見合わせたと答弁した。</p> <p>増田議員の一般質問「小学校1年生でのプレクラス導入の可能性について」答弁した。市内の小学校第1学年の令和7年度学級数は、1学級のみが3校あり、プレクラス制は導入できない。残りの2学級ある6校についても、担任間の連携を重視した人員が配置されていること、議員御指摘のプレクラス制度については、今後、先進事例をもとに研究すると答弁した。</p> <p>「小中学校の学校給食費の公費負担について」である。現在、国において、小学校の学校給食費無償化を令和8年度から実施する方向で制度設計が進められている。本市としてもその動向を注視し、具体的な方針が示され次第速やかに予算措置等の対応していくこと、市独自の「完全無償化」については、学校給食法第11条で、受益者負担を原則としていることから、現時点では実施を考えていないと答弁した。</p> <p>西山議員の一般質問「不登校児童・生徒への対応について」答弁した。1点目「不登校児童・生徒の現状について」、市内小・中学校の不登校児童生徒数とその割合について過去5年分を答弁した。令和2年度と令和6年度を比較すると小・中学校合わせて34名増加している。また、令和2年度からは特に小学校の</p>

会議事件名	て ん 末
	<p>不登校児童が増加している。不登校の定義に入らない不登校傾向がある児童生徒の把握について、市教育委員会では毎月7日以上欠席した児童生徒の報告を受けている。各学校においても毎月7日以上欠席した児童生徒に対し、不登校の未然防止に向けた積極的な対応、不登校の状況と主な理由を把握している。不登校の状況は、1年間ほとんど出席ができない児童生徒、断続的に30日以上欠席している児童生徒、月ごとに数日の欠席があり、年度の後半に累計して年間30日以上欠席となる児童生徒など様々であり、本市における不登校の要因としては、「調子が悪くて朝起きられない」「人と関わるのが苦手」「勉強が不安」などの理由が多い。不登校から復帰した児童生徒数についてである。羽生市教育支援センターから学校に登校できるようになった人数は、令和6年度で4名、令和7年度は9月時点で2名である。復帰に関する目標や段階は様々であり、その人数については正確に把握できない状況であると答弁した。</p> <p>質問の2点目「不登校への対応・支援について」である。児童生徒への対応・支援の現状、保護者との連携、担任や養護教諭、教育相談主任や管理職等、様々な教員が組織的に対応・支援していることを答弁した。不登校生徒の中学校卒業後の現状把握や支援について、中学校では卒業生のその後の様子について、把握や支援はしていない。</p> <p>質問の3点目「今後の不登校対策の取組について」である。市教育委員会としては、来年度に向け、校内教育支援センターを更に充実していくことを検討すると答弁した。</p> <p>島村議員の一般質問「公共施設のトイレ洋式化について」のうち、1点目の「小・中学校のトイレ洋式化について市教育委員会の見解」について答弁した。令和7年4月1日現在、市内小・中学校の洋式トイレの設置率は、全体で約55%である。県平均は約73%、市内小・中学校のトイレ洋式化率は低い水準である。洋式トイレの順番待ちで休み時間が少なくなってしまう、トイレ自体の老朽化により、汚い、においが気になるといった声もあり、児童生徒がトイレに対する不安を抱えている場合は、授業中の集中力低下や学校生活へのストレスを感じるなどの影響があると考えている。次に「今後の洋式化への計画や目標値について」である。大規模改修工事によるトイレ整備のほか、洋式化率の低い学校から、個別に洋式トイレへの改修工事を進</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項2 令和7年羽生市教育委員会後援名義の承認等の状況について (7月～12月分)</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p>	<p>める。将来的なトイレ洋式化率の目標値は、国が掲げる、避難所等にもなる公立小・中学校におけるトイレの洋式化率を一つの指標として、整備を進めたいと答弁した。</p> <p>報告事項2について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>教育委員会が後援等の名義の使用を承認する事業は、要綱の規定に基づき、教育委員会の方針に合致し、教育委員会の施策の推進に寄与すると認められるものである。教育長賞を交付する事業も同様であり、参加者が競い合うことにより技能の一層の向上が期待できると認められるものである。令和7年7月から12月までの後援名義、共催名義の使用及び教育長賞の交付の状況については、表のとおりである。推薦名義の使用はなかった。詳しい内容は、台帳のとおりである。</p>
<p>報告事項3 小・中学校における第2学期の表彰等の結果について</p>	<p>教育長</p> <p>学校教育課長</p>	<p>報告事項3、4について、学校教育課長から説明を求めた。</p> <p>県での入賞及び部活動については県大会出場以上について報告する。小学校では各種美術展、書道コンクール、作文コンクールなどで多数受賞があった。特に郷土を描く児童生徒美術展では、須影小と手子林小の児童が県知事賞を受賞している。中学校では、小学校と同様に各種美術展における受賞に加え、部活動や、家庭科の作品展においても優秀な成績を収めている。小学校と同様、郷土を描く児童生徒美術展では、西中と東中の生徒が県知事賞を受賞している。また県の新人体育大会において、東中野球部が県3位に入った。その他の部活動においても、北埼玉地区の大会で優秀な成績を収めている。</p>
<p>報告事項4 令和7年度羽生市小林秀三教育賞受賞者について</p>	<p>学校教育課長</p>	<p>この賞は各教科や校務分掌等において、児童生徒の心身の発達を促す上で高い成果を上げている教職員を表彰するものである。今年度3名の受賞があった。一人目は手子林小の河合政輝教諭である。河合教諭は学校の中心的役割を担っており、管理</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項5 高校生インストラクター講座「福祉用具を体験しよう」の結果について</p> <p>報告事項6</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>職をはじめ、ベテラン教員や若手教員など幅広い世代とコミュニケーションをとることが多く、様々な意見や考えを聞きながら、最善の提案や解決策を模索し実行できる教員である。二人目は、羽生東小の山本周教諭である。山本教諭は体育主任として、学校全体を見渡し、体育に関する行事等については見通しをもって企画・立案・運営を行っており、率先して行動している姿は後輩教員から信頼されている。三人目は西中の蓮見宏美教諭である。英語教諭で、教科指導に優れており、ALT との連携、デジタル教科書の活用、英語科の担当間での共通理解を図りながら連携して教育活動に取り組んでいる。生徒の英語力の向上に大きく貢献している教員である。</p> <p>報告事項5から7について、生涯学習課長から説明を求めた。</p> <p>講座の日時は、令和7年11月29日（土）午前10時から11時30分までである。講師は、誠和福祉高等学校JRC・ユウリカ部の生徒7名で、参加者は12名だった。講座内容については、車椅子利用者のベッドへの移乗の仕方や、車椅子の使い方など福祉用具の使用体験や、ユニバーサルデザイン用具の特徴について学んだほか、福祉に関するレクリエーションとして、フレイル予防とした高齢者向けのかるたを体験するなど、体の自由がきかない大変さを実感し、介護に対する理解を深めた。また、参加理由について聞いたところ、介護に非常に興味があり、来年誠和福祉高等学校の受験を希望しているということで、受験生にも役立つ講座となった。高校生講師は、参加者が様々な福祉器具を体験できるよう工夫して講座を分かりやすく進めており、参加者も和気あいあいとした雰囲気を楽しみながら福祉を学んでいた。その結果として、参加者アンケート、講師アンケートともに、満足度が高い結果となった。今後も参加者の募集については、広報やホームページ、SNS等を利用して講座の魅力さをさらにアピールするなど、引き続き周知に努める。</p> <p>本講座は、令和7年12月13日（土）、午前10時から12時ま</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>高校生インストラクター講座「クリスマスリースを作ろう」の結果について</p>		<p>で、羽生実業高等学校園芸実習室で開催した。園芸科の生徒 3 名が講師となり、ヒマラヤ杉や綿の実、松ぼっくりなどを使用した。講師の丁寧な指導を受けながら、親子で協力し、楽しそうにクリスマスリースを作製している姿が印象的だった。参加者は、小学生 4 名、大人 7 名の 11 名だった。参加者からは、講師となった高校生の説明が分かりやすく、親切丁寧な教え方だったこともあり、参加者のアンケートでは満足度が高い結果となった。また、高校生自身も、教える立場に立つことに慣れておらず、初めこそ緊張している様子だったが、慣れてくると自ら参加者に声をかけて積極的に教えており、講座後は達成感を得ている様子だった。引き続き学校の協力をいただき、アンケートの結果などを踏まえながら、次回の企画につなげるとともに、幅広く市民に参加していただけるよう周知に努める。</p>
<p>報告事項7 第41回「彩の国21世紀郷土かるた」羽生市大会の結果について</p>	<p>生涯学習課長</p>	<p>本大会は、令和7年12月6日（土）午後1時30分から16時30分まで、市中央公民館4階多目的ホールで開催した。当日の参加者数は、団体戦が5チームで15人、個人戦が3人の合計18人だった。大会成績については記載のとおりである。なお、団体の部、個人の部ともに、上位3位までについては令和8年3月8日（日）に上尾市で開催される県大会に出場する予定である。まとめとして、2地区のみの参加ではあったが、実行委員を中心に円滑に進めることができた。選手同士の交流もあり、参加者が楽しめる大会となった。今後の開催については、子ども会や参加者の動向を踏まえて、関係団体と検討していきたい。</p>
<p>報告事項8 令和7年度ニュースポーツ出前教室の結果について</p>	<p>教育長</p>	<p>報告事項8について、スポーツ振興課長から説明を求めた。</p> <p>この事業は、スポーツ推進委員が各地区に出向き、気軽に楽しめるニュースポーツ・ユニバーサルスポーツの教室を開催することで、市民が生涯にわたってスポーツに親しむきっかけづくりとすることを目的に実施した。地区ごとの実施した日時や参加人数等については、別表のとおりである。まとめとして、実施種目を地区ごとにスポーツ推進委員が選択することで各地</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>報告事項9 羽生学講座13の結果 について</p>	<p>教育長</p> <p>図書館長兼郷土資料館長</p>	<p>区の実情に合わせて開催することができた。特に全地区で実施したヘルスバレーボールは、2月に北埼玉地区の大会も開催されるため、定期活動団体の立ち上げに向けて良い周知の機会となった。一方で、参加人数が募集人数に達しない地区が多かったため、関係団体等との連携や、周知方法、実施種目の精査を行い、次回開催につなげていきたい。</p> <p>報告事項9について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。</p> <p>市内の本川俣を中心に江戸時代から代々宮大工の棟梁を務めた三村家の建築活動を通して歴史的建築物の理解を深めるために、専門家を招き開催した。開催日は令和7年12月6日(土)、市立図書館2階視聴覚室を会場とした。「三村家の建築活動について」を題目とし、ものづくり大学技能工芸学部建設学科助教である奥崎優氏を講師にお招きした。30人の定員に対し、32名の応募があり、関心の高さがうかがえた。受講者からは、市の社寺建築や宮大工の歴史について知ることができた、分かりやすい説明だったなどの声があった。今後も市の文化財について多方面の専門家から講演をいただく機会を設けたい。</p>
<p>報告事項10 その他</p>	<p>教育長</p> <p>生涯学習課長</p> <p>生涯学習課長</p>	<p>その他の報告を求めた。</p> <p>本日、人権作文集「じんけん第50集」を配布した。市内小・中学校から2,790点の人権作文の応募があり、審査の結果、優秀と認められたものについて、文集としてまとめたものである。</p> <p>令和8年1月11日(日)に開催した「令和8年羽生市二十歳の集い」についてである。対象者500名のうち、325名が参加した。割合として65%であり、保護者・関係者の参加人数は139名だった。詳細は、2月定例教育委員会において報告する。</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	田村委員	<p>西山議員の一般質問、不登校児童生徒への対応についてである。教員が不登校の児童生徒に向き合っている姿を私も見ている。年度途中で精神的な理由により休職する教員も増えていると聞いている。休職者が増えると現場の教員の負担が大きくなるので、児童生徒への対応も必要だが、教員の精神的負担にならないような対応方法をお願いしたい。学校と向き合えない家庭や心を開いてくれない家庭が多いと思うので、それに対する努力もしていただければと思う。本市で休職している教員はどのくらいいるのか。</p>
	学校教育課長	<p>不登校の児童生徒に対しては丁寧に、少しでも学校やクラスに来られるように対応している。市において精神疾患により休職している教員は今のところいない。今後学校でも、教員に対するケア、サポートについて管理職で行ってもらいながら、教員のウェルビーイングも推進できるように進めていく。</p>
	柿沼委員	<p>川田議員の小学校のプールに関する質問についてである。市内の小・中学校のプール授業の扱いは、現在どうなっているか。</p>
	学校教育課長	<p>小・中学校のプール授業の扱いについては、小学校で3校が外部委託、残りの6校が自校のプールを使用して学習をしている。小学校の学習指導要領は、体育は2か年で学ぶべき内容がまとめられているので毎年やる必要はないが、基本的に毎年プール授業を行っている。小・中学校の水泳学習の共通の到達目標は、「水の危険を理解し、命を守る行動ができること」である。一方で、プールが老朽化しているなどの場合、中止や縮小、代替が可能になっている。市としては、小学校で水に入った水泳学習をしないと人生を通して水に入る経験がなくなってしまう可能性を危惧し、プールが老朽化し、使えなくなった小学校は委託によりプール授業を行い、まだプールが使える学校は補修</p>

会議事件名	て ん 末	
	柿沼委員	<p>をしながらプール授業を行っている。中学校は、施設の老朽化で使えないため、学習指導要領でもプールは扱わなくても大丈夫と確認をとりながら、教室において水難事故防止教育を行い、代替としている。引き続き、学びの保証を行っていきたい。</p>
	柿沼委員	<p>プールの民間委託は、市だけではなく全国的に広がっていると思う。コストを考えると、民間委託にするよりは改修をして維持管理の経費を計上した方が良いという内容だと思う。これに関連し、委託先に向かうバスの確保自体が困難という問題もあると思う。プールのお話から外れてしまうが、羽生東小もスクールバスを使い始めた。これから小学校の再編成が進んでいくが、バスのあり方は非常に難しい。民間でもバスの運転手になる方がいない。しかし、バス会社とうまく提携していかなければいけない。10年先20年先を見据えたときに、バス会社との関係など中長期的な展望を見ていかないと大変なことになると思う。</p>
	教育総務課長	<p>バスの借上げで短期的な課題として、やはり運転手不足の問題がある。プールの他校利用では、各校からバスに乗って移動することになるが、今後スポット的な契約が取りづらくなると思われる。中長期的な視点では、西・南中学校区の再編成が進んだ場合、令和11年度からスクールバスの運行が必須である。現在、羽生東小でスクールバスを運行している株式会社協同バスと情報交換しているが、外国人の運転手が訓練し始めたと聞いた。近々、スクールバスの運転にも従事させたいと聞いている。日本人に限らず、外国人の力をお借りしながら、安全に運行できるように事業所も工夫をしている。市の再編成計画についても情報開示をしながら、バス会社にできるだけ準備してもらえるよう情報交換していく。</p>
	柿沼委員	<p>外国人の力も借りていく必要があると思う。それに加えて、今後車の運転の無人化もあると思う。茨城県境町では、無人のバスを走らせている。同じ車種が東京オリンピックのときに走っていたが、交差点で人身事故を起こしてしまった。それまで無人でセンターからモニターを使っての監視を行っていたが、</p>

会議事件名	て ん 末	
	教育総務課長	<p>バスに一人乗せることになった。境町でも、先日すれ違ったら車にスタッフが乗っていた。市でも、無人の自動運転のバスが走る時代がいつか来ると思うので、視野に入れていただければと思う。</p>
	駒澤委員	<p>そういったことも視野に入れていく。</p> <p>島村議員の公共施設のトイレ洋式化についてである。和式にも需要があるということもあり、多様化も考える必要もあると思うが、それでも全国、県の平均と比べても洋式化の数値がかなり低い。先ほどのプールの工事費もそうだが、どの文章を読んでも予算が足りないと結論付く。やはり全体的な関連性を考えると、何を最重要視してどこから進めていくかが重要だと思う。子どもや、災害時の年配者への対応が書かれているが、対外的な事例を見て、これから市としてどうしていくか方針として打ち出していただければと改めて感じた。</p>
	教育総務課長	<p>トイレの洋式化については、市教育委員会として校舎の大規模改修工事の際に洋式化を進める方針になった。その計画については、財政課が策定する公共施設個別施設計画で大規模改修工事のスケジュールを組んでいるが、再編成もあり、計画どおりには進んでいない。各年度予算の限りはあるが、洋式化率の低いところから和式便器を洋式便器に変える工事を毎年実施している。大規模改修工事についてはスケジュールが決まっているが、最優先順位として最近、学校体育施設の空調設備についても、国からかなり力を入れて数値を上げるように聞いている。市教育委員会としても、どこの優先順位を上げて整備していくか非常に難しい。財政的な面では、やはり国の補助金や交付金を入れながら、市全体の予算規模を考えて優先順位をつけていく。</p>
	教育長	<p>報告事項については、よろしいか。</p>

会議事件名	て ん 末	
<p>日程第3 協議事項1 羽生市立小・中学校 の臨時休業期間にお ける学校給食費相当 額給付要綱を廃止す る要綱</p>	<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>駒澤委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>	<p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1について、教育総務課長から説明を求めた。</p> <p>この要綱は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため小・中学校を臨時休業とした期間の、学校給食費に相当する額を就学援助費の受給者に支給するため、令和2年6月に制定された。新型コロナウイルス感染症は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律において、5類感染症に位置付けられてから2年が経過し、今後、本要綱による給付金の支給は見込まれないことから、これを廃止するものである。この要綱は、令和8年4月1日から施行する。</p> <p>協議事項1について、質問・意見を求めた。</p> <p>今後、同様の社会の仕組みが止まるような事態が仮に起きたときに、この要綱は運用できないか。</p> <p>新型コロナウイルス感染症予防のために策定されたように、同様の給付事業が必要となった場合は、再度要綱の制定を検討することになる。</p> <p>協議事項1については、よろしいか。</p> <p>異議なしの声あり</p> <p>協議事項1については、承認された旨宣した。</p> <p>次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。</p>

